

## 第269回千葉市開発審査会議事要旨

- 1 日 時：平成30年5月25日（金）午後3時00分～午後3時48分
- 2 場 所：千葉中央コミュニティセンター8階 若潮
- 3 出席者
  - (1) 委員：島崎克美委員、大賀紀代子委員、板谷和也委員、吉村晶子委員、松浦健治郎委員、長谷部衡平委員
  - (2) 行政庁職員：青木宅地課長、金子審査第一班主査、南山審査第二班主査
  - (3) 事務局職員：三田建築管理課長補佐、海保計画調整班主査、染谷計画調整班主任技師、丸山計画調整班技師
- 4 議 題
  - (1) 審査案件審議
    - ア 議案第1号 開発行為の許可について  
(立地基準) 都市計画法第34条第14号  
千葉市開発審査会付議基準第17「社会福祉施設の建築」に該当する開発行為
    - イ 議案第2号 開発行為の許可について  
(立地基準) 都市計画法第34条第14号  
千葉市開発審査会付議基準第17「社会福祉施設の建築」に該当する開発行為
    - ウ 議案第3号 建築行為の許可について  
(立地基準) 都市計画法施行令第36条第1項第3号ホ  
千葉市開発審査会付議基準第4「準公益的施設の建築」に該当する建築行為
    - エ 議案第4号 建築行為の許可について  
(立地基準) 都市計画法施行令第36条第1項第3号ホ  
千葉市開発審査会付議基準第14「建築物の用途変更」に該当する建築行為
  - (2) その他
    - ア 次回の開発審査会について
- 5 議事の概要
  - (1) 審査案件審議
    - ア 議案第1号 開発行為の許可について  
本件は許可相当とすることに決定した。
    - イ 議案第2号 開発行為の許可について  
本件は許可相当とすることに決定した。
    - ウ 議案第3号 建築行為の許可について

本件は許可相当とすることに決定した。

エ 議案第4号 建築行為の許可について

本件は許可相当とすることに決定した。

(2) その他

ア 次回の開発審査会について

次回の開発審査会の開催日は、平成30年6月22日（金）と決定した。